令和５年度の基本方針と主要施策について

１　当館の基本方針

○資料情報センターとしての図書館
○県民の生涯学習の拠点としての図書館　⇒県民の教育及び文化の向上に寄与する
○市町立図書館のための図書館

～県民の「調べる、考える、解決する」を支援する～

２　令和５年度主要施策

(1) 専門書を中心とする資料収集と地域資料の充実

・一般資料については、専門書を中心に計画的かつ精選した資料収集に努めます。
・地域資料については、静岡県内に関連する資料を網羅的に収集することに努めます。
・資料費予算の確保に努めるとともに、市町立図書館との役割分担を考慮し、その予算を有効に執行します。

(2) レファレンス・課題解決支援サービスの充実

・職員がレファレンス技術の向上に努め、組織全体のスキルを高めることで、レファレンスサービスの充実を図ります。
・レファレンス、講座や研修を通じて、県民、県内図書館職員、教職員等に、オンラインデータベース等、多様な情報ツールの活用を促進し、課題解決支援サービスを充実します。
・課題解決支援サービスのうち、特に「健康医療情報サービス」については、館内横断的な組織を中心に、県民の健康・医療に関するニーズに応えることができるよう関係コーナーやWebページ等の充実を図るとともに講演会等の関連事業にも積極的に取り組みます。

(3) 子どもの読書活動推進への寄与

・子どもの読書活動を推進するため、子ども図書研究室の有効活用を図るとともに、講座・研修会等の充実に取り組みます。
・新館での子ども図書館を見据えて、子ども図書研究室と子どもコーナー「どんぐりひろば」を連携させた運営の在り方を研究します。

(4) 資料保存と貴重書等のデジタル化の推進

・未来の県民のために資料を着実に保存します。また、館外保管している資料の維持管理にも配慮します。
・地域資料を含む貴重書等のデジタル化を推進し、それら資料の保存と利活用の促進に努めます。
・資料の修復や保存のための媒体変換に取り組みます。

(5) 県史編さん収集資料の整理及び公開

・県史編さん収集資料のデジタル化による公開に向けた作業を進めます。

(6) 県域全体への広報とサービス向上

・当館が県域全体で多くの県民に活用されるよう、図書館サービスを積極的に広報し、認知度の向上を図ります。
・県域サービスの拡充のため、協力貸出及びインターネット予約による市町立図書館等受取サービス等を進めます。

(7) 特色ある展示・企画等の実施、葵レク（図書館講座）の充実

・県の各部局や外部団体と連携して特色ある展示を行います。
・団体・個人を問わず、図書館や活字文化に関わる方々と幅広い分野で協働します。

(8) 県内図書館のさらなる活性化への寄与

・県内図書館職員の資質向上のため、研修内容の充実や運営手法の工夫に努め、職員研修の充実を図ります。
・市町立図書館等を支援する要請訪問を実施するとともに、市町立図書館等への情報提供の充実を図ります。
・県内図書館の振興のため、県図書館協会と連携し、本県の図書館活動がさらに活発化するようリードします。

(9) 現有施設における最良のサービス展開

・施設・システム等を含め安全・安心な環境整備に配慮します。
・現有施設において、新館を見据えつつ、利用者が満足できる各種サービスの改善・向上に取り組みます。
・障害があるなど、利用が困難な方に対するサービスの改善・向上に取り組みます。
・電子図書館サービスの充実を図るなど、図書館ＤＸを推進し、新館を見据えたより利便性の高いサービスの在り方を検討します。

(10) 職員の資質向上

・県立中央図書館職員としての専門性を高め、力量を向上させるため、「県立中央図書館司書育成指針」に基づき、館内研修の実施及び外部研修への積極的な参加を組織的・計画的に行うとともに、研修報告会や館内・館外の研修・講座の講師を務めることで、その成果の普及を図ります。
・館内委員会や担当職員を中心に、図書館サービスの研究開発に取り組みます。

(11) 新県立中央図書館整備への対応

・新図書館整備課等と連携して、新県立中央図書館づくりに積極的に取組みます。
・新県立中央図書館へのロードマップ（行程表）に基づき、計画的に新館への移行準備を進めます。